

PSCSU News

発行所：パナソニック セミコンダクターソリューションズ労働組合
住 所：京都府長岡京市神足焼町1番地
発行人：南 俊幸 編集人：吉井 英喜

2019-No.11
2020年 2月27日

人事制度・労働条件・福祉シリーズ②

CONTENTS

1. 前回の振り返り
2. 確定給付年金(DB)について
3. TSAで一旦継続する制度
4. 現時点での組合の受け止め
5. 今後のスケジュール(予定)

パナソニック セミコンダクターソリューションズ(株)グループの 株式譲渡後の人事制度・労働条件・福祉について

2月19日に第2回パナソニック セミコンダクターソリューションズ(以下PSCS)労働対策委員会を開催しました。今回は、主にTSAの期間とTSA後の方向性の論議内容について報告しますので、職場での論議をお願いします。

(TSA: Transition Service Agreement: 株式譲渡後、一定期間パナソニックよりサービスの提供を受ける契約)

※労働条件・福祉条件一覧更新版(案)は、職場けいじばん(2020年2月25日)別紙参照(ScPortal_部門/関係会社_人事・総務部に掲載)

1. 前回の振り返り

前回会社側より提示された、労働・福祉条件一覧(案)のなかで、株式譲渡後(2020年6月1日時点)で承継できない項目と現時点での組合スタンス

- 公休日から創業記念日削除
→公休日日数自体に変化はないことから不利益変更には当たらない
- 確定給付年金(DB)の脱退
→脱退後の対応について要調整・協議(後述)
- ネクストステージプログラム 社外出向制度の廃止
→やむなし
- 表彰制度のPSCS奨励賞への集約
→問題なし
- 従業員持株積立制度廃止、持株会からの脱会
→制度上やむなし、引き続き個人運用も可能であり、脱会による大きな不利益は生じない
- 出向協定の新体制に合わせた文言修正
→問題なし

2. 確定給付年金(DB)について

会社 2019年7月1日時点で55歳以上の対象者の扱いとしては、5月31日でパナソニック企業年金基金から脱退、退職時と同様の取り扱いとなる。ただし一時金で受け取る際は一時所得扱いとなり課税対象となる。

組合 今回の対象者は通常の退職扱いとは違う。不利益にならないよう何らかの経過措置を取るべきだと考える。

会社 具体的な対応策は、現在、関連部門と検討中である。次回以降明らかにしていきたい。

組合 前回は申し上げたが、今回の対応(脱退扱い)については個人意向ではないので、不利益が生じない対応の検討をお願いします。

3. TSAで一旦継続する制度

①退職金関係 確定拠出年金(DC)

組合 TSA終了後、自社運営をしていくということだが、現状との変更点はあるか?

会社 新会社として、新たに運営して頂く金融機関と契約することになる。基本は現状維持を前提に契約内容を詰めていきたい。

組合 スムーズな移行ができるよう、また、将来に対する安心につながるよう進めてほしい。

②キャリアクリエイト関係 CLDセミナー

組合 会社と個人の双方の視点からキャリアづくりの重要性をはじめ、自らが設定した目標に向かって努力し自己実現を図る社員を支援するための施策であり、新会社でもしっかりと運営して頂きたい。

会社 人材育成の観点からも、継続運営していきたい。

③住宅関係 独身寮、社宅、持家預託制度、 パナソニック直営住宅入居基準、パナソニック提携住宅ローン

組合 パナソニック提携住宅ローンについては、TSA後、一括返済となっている。個人の状況によっては、対応できない事も考えられるが、対応方法はあるか?

会社 ローンの借換えをお願いしたいと思っている。

組合 ローン契約では退職時には一括返済となっていると思うが、今回の事案は個人意向ではないので対象者に対しては、丁寧な説明と相応の対応をお願いします。
その他の住宅関連制度は自社で運営していくという方向と、現在利用者は継続可能であることより、問題ないと考える。

④財産形成関係**財産形成積立制度****組合**

制度が継続され、現加入者には影響がないことから、問題ないと思う。本年度の一斉募集時に、新規加入の変更点をしっかりと説明して欲しい。

会社

了解した。

⑤非常時支援関係**パナソニックG天災救援基金、緊急時融資制度****組合**

現制度を自社で運営する方向性で問題ないと思う。

⑥その他**社内製品購入制度(e-SHAIN)****組合**

社内製品購入制度の廃止はやむなしと理解する。

⑦健康保険組合**パナソニック健康保険組合****組合**

健康保険に関しては、現状のパナソニック健保TSA後について会社はどう考えているか？

会社

新たな健康保険組合への加入を検討していきたい。

組合

会社にとっても、個人にとっても大きな変化であり、重要事項である。また、加入には手続きや審査もあると考えるので、計画的に進める必要がある。移行スケジュール含め検討状況については都度共有し協議していきたい。

⑧パナソニック共済会**グループ生命共済、積立型未来サポート保険、
終身医療保険がん太くん、個人保険(生命保険団体扱い)、
簡易保険(団体扱い)****組合**

グループ生命共済はTSA後、代替商品への移行が可能ということだが、加入率も高く、影響も大きい。その対応はどう考えているのか？

会社

代替商品へ切り替える手続きをとって頂くことになる。現状と全く同じ補償内容ではないが、相応の商品であると考えている。

組合

積立型未来サポート保険は継続できず脱退となり、年齢や積立金によって扱いが変わってくる。対象者に対し、丁寧な説明をお願いする。

会社

了解した。

組合

その他制度は、TSA後も継続できるが、支払方法の変更や、加入者人数による保険料値上がりなどの可能性がある商品であり、不利益となる部分もあると考える。さらなる制度ごとの変化点を明らかにしてほしい。

⑨パナソニック保険サービス**パナファミリー傷害保険、長期所得補償保険、
団体扱い自動車保険、団体扱いゴルフ保険、がん保険、
積立傷害保険、介護保険****組合**

パナファミリー傷害保険は加入率も高く、影響も大きい。今回の対応として、OB版での継続となっているが変更点はどこか？

会社

支払方法が年払いとなり、保険料も上がる。また、補償内容も一部異なる。

組合

不利益変更にならない対応を求める。その他の商品については、支払方法が変わるのみであれば問題ないと判断するが、何か変更点はあるか？

会社

加入者数によって保険料が変わる可能性があるものがある。

⑩PGU関連**電機連合ねんきん共済、新・せいめい共済
こくみん共済(全労済)の住まいる共済、交通共済****組合**

組合としてPGUへの加盟を継続することにより、電機連合ねんきん共済、新・せいめい共済終身生命プランは継続できる。
こくみん共済(全労済)の住まいる共済、交通共済はTSA後、支払方法など変更が生じる可能性があるが契約移行は可能である。

4. 現時点での組合の受け止め

TSA期間については、サービスとの交渉・契約が必要であることは理解したうえで、事業運営への支障や従業員への不利益とならない配慮が必要と考えています。

今回は主に、TSA項目として一旦継続する制度におけるTSA後の方向性について状況確認と論議を行いました。その結果、多くの制度については継続可能ということが確認できました。しかし、一部の項目については、継続できないものの、継続できるが現状より条件が悪化するものもあります。今後、制度ごとに詳細を詰めていくとともに、不利益にならない対応を求めていると考えています。

5. 今後のスケジュール(予定)

- 3月 6日 第3回労対委員会
- 3月13日 第4回労対委員会
- 3月19日 第5回労対委員会(答申)